

大阪市ホームページガイドライン

(基本方針)

政策企画室市民情報部広報担当

令和 5 年 4 月版

大阪市ホームページガイドライン	1
(基本方針)	1
はじめに	3
第 1 章 総則	3
1. 基本的な考え方とガイドラインの目的	3
基本的な考え方	3
2. ドメインの取扱いとガイドラインの適用範囲	4
3. 運用管理体制	4
第 2 章 ホームページの運営方針	5
1. モバイル・ファースト	5
2. アクセシビリティへの配慮	5
3. リンクについて	5
(1) 他のウェブサイトへのリンクの考え方	5
(2) 他のウェブサイトからのリンクの考え方	6
4. 著作権について	6
大阪市ホームページのコンテンツの利用について	6
5. 個人情報の取り扱いについて	6
(1) 基本方針	6
(2) 個人情報の収集について	7
(3) 個人情報の目的外利用等について	7
(4) 個人情報の管理について	7
(5) 個人情報の公表について	7
6. 掲載内容の禁止事項	7
第 3 章 品質の維持・向上	8
1. 統一感のあるコンテンツの作成	8
2. 定期的な維持管理	8
3. 検索性（情報の見つけやすさ）の向上	8

はじめに

情報化社会が進展する中、市民生活においてインターネットは必要不可欠なものとなっており、行政においてもホームページは総合窓口としての役割を求められているところです。

大阪市では平成 21 年 3 月から、大阪市ホームページ運用管理システム（以下「CMS」という）を導入し、各所属でページを作成しています。また、平成 29 年 1 月に、CMS の更新とともに、大阪市 ICT 戦略に基づき、モバイル・ファーストを基本としたホームページのリニューアルを行っています。

ページ作成にあたっては、アクセシビリティへの配慮や、市民にとって使いやすいホームページとする観点から、大阪市ホームページ機能、アクセシビリティ基準等の統一性、一貫性を保持する必要があります。そのため、大阪市ホームページ全般を規定するガイドラインを策定し、適正な運用に努めます。

第 1 章 総則

1. 基本的な考え方とガイドラインの目的

ホームページは、年齢や性別、障がいの有無、国籍が違う様々な利用者が多様な環境や条件で利用するものです。ホームページの役割を十分に果たすためには、こうしたことに配慮して作成する必要があります。

このガイドラインは、次に示す基本的な考え方のもと、「便利で誰もが使いやすいホームページを作成し、より良い市民サービスを実現する」ことを目的とします。

基本的な考え方

- 情報が見つけやすく、分かりやすい、利用者にとって使いやすいホームページ
- 高齢者や障がい者を含めた誰もが利用しやすいホームページ（アクセシビリティ）
- デザイン・操作性・記事の表記方法等が統一され、一貫性のあるホームページ
- 正確な情報を即時に提供するホームページ
- 行政サービスが簡単に享受できるホームページ
- 市民ニーズを把握し、施策反映に活用できるホームページ
- 市民への説明責任を果たし、市政の透明化を図るホームページ

2. ドメインの取扱いとガイドラインの適用範囲

ドメインとはインターネット上での住所であり、city.osaka.lg.jp と city.osaka.jp は大阪市の公式ホームページ用ドメイン名として取得しているものです。また city.osaka.lg.jp ドメインは、匿名性が高いインターネット上で住民・企業の皆様が安心して行政サービスを利用できる厳密な地方公共団体行政専用のドメインであることから、大阪市ホームページは原則として city.osaka.lg.jp を使用することとし、本ガイドラインは CMS で管理する city.osaka.lg.jp のページに適用することとします。

ただし、サブドメイン名及び city.osaka.jp (サブドメイン含む) を使用しているページについては、このガイドラインを準用するものとします。

なお、本市ドメイン名はデジタル統括室が運用管理しています。

3. 運用管理体制

大阪市ホームページを適正に運用管理するためのホームページ運用管理責任者を各局・各区及びそれに準ずる組織（以下、「各所属」という。）に設置し、各所属で広報を所管する課長を充てています。なお、ホームページ運用管理責任者を補佐するため、各業務担当（課相当）にホームページ副管理者を設置し、各担当課長を充てています。

また、大阪市ホームページを統括して管理するホームページ統括管理責任者を設置し、政策企画室市民情報部長を充てています。

第2章 ホームページの運営方針

大阪市ホームページは、次の方針に基づき運営し、原則は CMS でコンテンツを作成します。

1. モバイル・ファースト

スマートフォンをはじめモバイル端末の普及に対応した情報発信を行うため、パソコンで閲覧されることを基本に考えるのではなく、先ずはスマートフォン等のモバイル機器で閲覧されることを基本に考え、ホームページ設計を行います。

具体的には、「レスポンシブウェブデザイン」の技術を採用し、1つの HTML でパソコンやタブレット、スマートフォンなど、それぞれの画面幅に最適化された画面が表示される仕組みによって運営します。

2. アクセシビリティへの配慮

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します。

アクセシビリティに関し、本市では平成 25 年 3 月に「大阪市ウェブアクセシビリティ方針」を策定し、また、対応にあたり注意すべき点などを取りまとめた「大阪市ウェブアクセシビリティガイドライン」を用意しています。

ホームページコンテンツを作成する際は、これらの方針等に基づき、すべての方が利用しやすいホームページの実現に向けて取り組みます。

3. リンクについて

(1) 他のウェブサイトへのリンクの考え方

他のウェブサイトへリンクを張る場合は、次の基準を満たし、リンク先のウェブサイト管理者から許可を得なければならないものとします。

原則としてリンク先はトップページを指定するものとし、各ページに直接リンクを張る場合は、リンク先のウェブサイト管理者にその旨の許可を得た場合のみ可能とします。

また、著作権侵害等の恐れがあるため、リンク先ウェブサイト上にあるダウンロードファイルに直接リンクを張ることは禁止します。

リンク基準

次の基準に該当し、各所属のホームページ運用管理責任者が許可するもの

- 公序良俗に反しないもの
- アダルトコンテンツ（性的・暴力的描写等）を含まないもの
- 法令等に違反する内容を含まないもの
- 犯罪行為に結びつく内容を含まないもの
- 第三者の財産・プライバシーを侵害するものや第三者への誹謗中傷する内容を含まないもの
- 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似するものや公職選挙法に抵触する内容を含まないもの
- 安全性・信頼性に問題がないと考えられるもの
- 必然性無く個人情報を収集していないもの
- 公平性、情報の有益性・信頼性、市の情報に対しての補足性が認められるもの

（2）他のウェブサイトからのリンクの考え方

大阪市ホームページは、リンクフリーとし、リンクに関する連絡も不要とします。

ただし、リンク設定を行う場合は、大阪市ホームページへのリンクであることを明記することとします。なお、本市のホームページをフレームなどにより、他のウェブサイト内に組み込むような設定は禁止します。

4. 著作権について

大阪市ホームページのコンテンツの利用について

「大阪市オープンデータの取り組みに関する指針」に基づき、商用利用及び2次利用できない理由が明確なものを除き、市が公開する情報（データ）は、オープンデータであるという理念（オープン・バイ・デフォルト）の下、大阪市ホームページのコンテンツの利用については、「別紙1 著作権」に基づき、どなたでも利用できます。

5. 個人情報の取り扱いについて

（1）基本方針

利用者の個人情報（氏名、住所、メールアドレスなどにより特定の個人を識別できる情報）の収集・利用・管理について、大阪市個人情報保護条例を遵守するとともに、個人情報の漏えい等がないよう適切に取り扱います。また、収集時には暗号化通信（SSL）を使用するなど安心してご利用いただけるよう努めます。

(2) 個人情報の収集について

通常、大阪市ホームページを閲覧する場合、ご自身に関するいかなる情報も提供していただくことなく、匿名のまままで、自由に閲覧できます。

大阪市ホームページでは、利用者の満足度を向上させるために統計的な分析をすることがあります、そのために個人情報を収集することはありません。

大阪市ホームページを通じて大阪市が個人情報を収集する際は、利用者ご本人の意思による情報の提供(登録)を原則とします。

個人情報の収集にあたっては、その収集目的を明示し、明示した目的を達成するために必要な範囲内で行います。また、必ず暗号化通信(SSL)等、通信の過程で情報が保護される仕組みを利用します。

(3) 個人情報の目的外利用等について

ご本人の同意がある場合など、個人情報保護条例で定める場合を除き、提供(登録)いただいた個人情報は、あらかじめ明示した収集目的の範囲内でのみ利用し、外部へ提供することはありません。

(4) 個人情報の管理について

収集した個人情報については、漏洩、不正流用、改ざん等の防止のため適切な対策を講じています。また、保有する必要がなくなった個人情報は、確実かつ速やかに廃棄または消去します。

(5) 個人情報の公表について

大阪市ホームページ上で個人情報を取り扱う場合は、掲載に関してご本人様から書面による事前の同意を得ることを原則に厳格な運用を行うこととし、公表する個人情報は、公表する目的を達成するために必要最小限の事項とします。

とりわけ、ご本人様から掲載された個人情報について訂正の申出があった時は、事実を確認したうえで適正に対処します。また、削除の申出があった時は、原則として速やかに削除します。

6. 掲載内容の禁止事項

次に掲げる内容は掲載することを禁止します。

- 公序良俗及び法令等に違反する内容
- 著作権、その他権利を侵害する内容
- 他人を誹謗・中傷したり差別につながる内容
- その他、各所属のホームページ運用管理責任者もしくはホームページ統括管理責任者が不適当と判断する内容

第3章 品質の維持・向上

ホームページの品質の維持・向上のため、以下の事項を遵守します。

1. 統一感のあるコンテンツの作成

コンテンツ作成時には、段落ごとに簡潔で分かりやすい見出しつけるとともに、文書構造が分かるよう、見出し、段落等を適切に指定します。また、コンテンツのフォーマット化や、簡潔な文章・簡易な語句を用いることにより、分かりやすい情報発信に努めます。

コンテンツ公開前に、アクセシビリティ等に配慮したページとなっているか、大阪市ホームページとして統一性・一貫性のあるコンテンツとなっているか等をチェックします。

2. 定期的な維持管理

コンテンツの適正管理に努め、CMSの運用を開始した平成21年当時のコンテンツ数（約5万件）を維持することとし、その方法として、CMS外コンテンツや国立国会図書館WARP事業なども活用します。

情報の掲載期間をふまえたコンテンツの作成を行うとともに、定期的にコンテンツの点検を行い、不要なコンテンツを削除し、コンテンツの更新を行います。

3. 検索性（情報の見つけやすさ）の向上

コンテンツの分類にあたっては、閲覧者が迷わないことを目的に、閲覧者がどのようにして目的の情報を探すのかを意識しながら、次のような考え方で実施します。

- 自治体の内部的な都合による分類ではなく、予備知識が要らない。
- 閲覧者の視点で情報が分類されていて、直感的に判断できる。

コンテンツへのラベル（属性）付けにあたっては、人生の出来事、「こんなことがしたい」「知りたい」といったこと、お住まいの区などを選択いただくことで、ご自身に合った検索ができるよう、コンテンツのターゲットを意識して実施します。